知恵の樹
No. 211 2017.3.31
町田の図書館活動をすすめる会
代表：手嶋　孝典
tejitaka@f8.dion.ne.jp

日野宿発見隊の取り組みから学ぶ

石嶋 日出男（日野市立日野図書館）

1965 年1台の移動図書館から始まった日野市の図書館活動。市民生活に役立つ図書館の実現に向けて地道に取り組んできましたが、2000 年 4 月の地方分権一括法成立後、図書館設置条例における「館長の有資格条項」が改正され、一般職でも館長になれるようになりました。図書館政策の大きな転換でした。また 2005 年には第3次行財政改革大綱中間報告で、中央図書館の窓口委託と分館単位での委託の問題が浮上しました。このことは、図書館に対する理事者など上層部の評価が非常に厳しいことを明らかにしました

同年 4 月、旧日野宿の問屋場跡に建つ小規模分館、日野図書館がリニューアルオープンしました。床面積は 422 ㎡、蔵書数は 46,000 冊（2階建て）。私自身も 25 年間の中央館勤務から初めての分館勤務となりました。

そんな折、ある建築士から私の上司に対し、大規模な再生事業が進むなか図書館は本当に役立っているのかとの疑問の声が投げかけられました。急激にまちが変わっていくなか、図書館は何をしてきたのか、図書館としてなすべきことをやってきたのかという指摘でした。ちょうど窓口の委託の問題が浮上していた時期でもあり、理事者側の認識の根底にあるものと、この建築士の言葉には相通ずるものがあるのではないかと痛感しました。

そこで、上司と共に地域分館としてできることはいったい何だろうかと頭を悩ませた結果、まずはまちに飛び出して地域の実情を知ることから始めようということになりました。

商店会など地元の皆さんに呼びかけて「日野宿発見隊」というゆるやかなグループを立ち上げました。2006 年夏の「日野宿こども発見隊」を皮切りに、歴史・文化・自然などさまざまな角度から、日野宿を再発見しようと取り組み昨年 10 周年を迎えました。月に1回の例会でメンバーから出されるアイディアを一つひとつ実現してきました。そこには地域をフィールドに活躍するメンバーの存在があったことが日野宿発見隊の活動の幅を広げてくれたと思います。

活動の一つがまち歩き会です。長年そこに住み続けている地元の皆さんから、その地域にまつわるお話を直接聞けるのがこのまち歩き会の特徴です。このことは地域を知るうえで貴重な体験となりました。

もう一つは半世紀前の古い写真の活用です。日野町には 1930 年代中ごろに大企業が誘致されました。そのなかに小西六（現コニカミノルタ）がありました。そこに勤めていた地元の皆さんが撮影した日野宿の写真がたくさん残されていました。これらの写真を当時撮影されたところに展示するという「まちかど写真館」（2008 年 5 月）の取り組みは、日野宿発見隊の大きな活動の一つとなりました。

この「まちかど写真館」がマスコミなどで取り上げられ、まち起こし事業の一つにつながりました。さらにここから『まちかど写真館 in ひの 第1集』（2009 年 3 月）、『まちかど写真館 in ひの 第2集』（2012 年 3 月）と写真集の刊行にもつながり、後世への貴重な資料を残すことができました。

一方、日野宿の大切な宝の一つ日野用水を子ども

たちにも知ってもらおうと始めた「日野用水であそぼう」も夏休み恒例の取り組みとなりました。また、図書館近くの校長先生の提案から始まった「ふれあい子ども横丁」。地元の寺の全面協力をえて駐車場・参道に子ども横丁を再現。むかし遊びを中心に高齢者世代と子どもたちとの触れ合いの場となりました。こうした取り組みは絵本『ひのっ子日野宿発見』(2011 年 1 月)の刊行につながりました。

図書館開設以来 40 年という時がたち図書館内部に保守的、受動的傾向がはびこり、草創期に謳った理念を忘れかけてはいなかったか。長年図書館一筋で仕事をしてきたものに特にそうした傾向がなかったか。このままの状態では直営である図書館自体の意味合いを損ねかねないのではないか。そうした反省から始めた日野宿発見隊の取り組みでしたが、「図書館なら仕方ない、やってやるか」という市民の声に示されるように、カウンターを通して長い時をかけて培ってきた市民と図書館員との信頼関係が背景にあったことを感じないわけにはいきません。

それと同時に思うことは、図書館の本質的な機能である「貸出(資料提供)」ですが、図書館という施設のなかで来館する利用者をただ待っているだけでなりたつものではなく、「地域に暮らす人たち」と「その地域そのもの」を知る努力を積み重ねることにより、初めてその意味が深まるのではないかということです。日野宿発見隊の活動は、住民と図書館員がともに学びあい活動する場となりました。ようやく「地域に根差した図書館」がここに生まれ、真の意味での「くらしに役立つ図書館」へと成長していく足掛かりができたのではないかと思います。

日野市立図書館は窓口の委託の道を選ばず、嘱託員化の拡大という道を選びました。当然窓口には正規職員と嘱託職員がともに立ち、図書館サービスを展開するという現状があります。しかし、住民ともっとも身近に接する地域館である日野図書館では、日野宿発見隊の活動を展開することが契機となり、正規職員と嘱託職員が協力して図書館サービスに努めるという強い結びつきができました。このことも日野宿発見隊の取り組みを通じて学んだ一つです。

国立国会図書館から「御礼状」を頂きました！

中央図書館(レファレンス・地域資料担当)海老澤　幸子

国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベース事業(以下、レファ協)をご存知でしょうか。全国の図書館等で受けるレファレンス事例、調べ方マニュアル等のデータを蓄積して、インターネットを通じて提供している、調べもののためのデータベースです。

http://crd.ndl.go.jp/reference/

町田市立図書館でも、2004 年から参加していて、データベースを検索して調べものの参考にしたり、カウンターで受けた質問の中から細々と事例登録をしたりしていました。

実は、このレファ協にレファレンス事例を登録するほかに、町田市立図書館独自に、レファレンス事例の溜め込みも行っていましたが、2015 年 3 月のシステム更改で、溜め込んでいた事例をレファ協へ登録できる仕組みができました。そのため、溜めていた事例を改めて見直し、レファ協に登録する事例を選びだして必要な修正を加えました。

2016 年 3 月に 50 件、11 月に 16 件をデータ送信、その他数件の事例を直接登録した結果、2016 年の年間データ登録件数が基準に達したため、「御礼状」を頂くことができました。

この「御礼状」は累積データ登録件数、年間データ登録件数、年間データ被参照件数のいずれかで、レファ協が設定する一定の基準を満たすと頂けるものです。

今回の「御礼状」は、今までの蓄積が活かされた結果で、担当者としてとてもうれしく思っています。これを励みに、今後もレファレンスサービスを充実していきたいと思います。図書館のホームページからも登録事例を見ることができますので、興味のある方は是非どうぞ。そしてご自分の調査研究に、レファ協も活用していただけると嬉しいです。　　(会員)

第 16 期図書館協議会　第 15 回定例会報告

2017 年 2 月 23 日（木）午後 3:00～5:00　中央図書館・中集会室　傍聴者 1 名

【報告事項】

≪館長報告≫

1. 団体利用者懇談会：2 月 9 日、於忠生図書館。18団体参加。統計とアンケート結果の報告。意見交換、忠生図書館の見学。

Q：内容は。⇒5ヵ年計画について質問があり。開催場所、時間帯などの希望を聴取したところ、場所は中央図書館の希望多数あり、担当に検討を指示。また団体同士の情報交換の場を求める意見も多かった。

意見：図書館が交流の場としての役割を担う仕組みを作ることは大切。今後、市民協働で地域を支える上でも重要。活動内容が似た団体ごとに集めるなど工夫し、ネットワークづくりに図書館が関わることも意義がある。

2. 子ども読書活動推進計画推進会議：2 月 10 日於中央図書館。今年度の取り組み報告。意見交換。来年度にむけて。

委員から報告：①前回の協議会で地域のおはなし会が同じ日に集中しているので、調整できないかという提案をすることになっていたが、担当者が欠席のため、伝えてもらうことに。保育園園長会の委員はこのような状況になっていることを把握していなかったので、園長会に現状を伝え、検討したいとの発言あり。②幼稚園は図書館との連携がなく、園長会の時に資料などを届けて欲しいという要望あり。③学校図書館の蔵書整理が行われているが、選書に苦労しているとの意見。（小学校）

意見：保育園ではマイ保育園、幼稚園は独自に子育て支援をしている。そこには未就園児と園を結ぶパイプができているので、図書館もそこに働きかけ、情報の提供や発信をすることによって連携ができるのではないか。団体登録で図書館との連携の可能性もあると思う。

3. 2017 年度嘱託員採用：欠員3名分の3名を合格に。

4. 利用者懇談会：2 月 19 日於中央図書館　約1時間。7名参加、テーマ「図書館に来たくなるイベント」一度も足を運んだことのない市民を図書館に来てもらうためのイベントを一緒に考えてもらった。

Q：具体的な提案はどのようなものか。⇒イベントに対してより施設についての要望などが多く寄せられた。イベントについては若い人向けのアイデアが欲しかったが、提案されたものは自分史作りの講座などもう少し上の年齢層向けのものだった。

5. 第 6 回まちだとしょかんまつり：3 月 24 日～29 日於全図書館・文学館

6. 第 3 回町田市公共施設再編計画策定検討委員会　2 月 16 日：資料の解説

意見：建物がどうなるかで、出来ることは制約される。サービスの質が変容し、サービスから漏れてしまう人が出てくることもある。公立図書館は図書館法上、無料が原則であり、利益を生まないサービスなので、この先、民間運営を検討する様なことがあれば、それに合わせて有料化という話も危惧されないか。効率だけで考えることができない施設については慎重であるべき。

意見：市長が新聞発表をしたあとで、市民にHPで公開するのはおかしい。検討している途中で計画が発表されているのは違和感がある。

⇒再編計画の策定と5ヵ年計画 17-21 では 17 年度は重複していて、前倒しのような形で進んでしまっている。

7.『町田市5ヵ年計画 17-21』:資料説明

Q：貸出冊数が減少傾向だから8館を再編するという論理は成り立たないのではないか。

Q:5ヵ年計画のなかで図書館についての検討に協議会が協力する場面はあるか。⇒協議会には情報を報告し意見を求めることはするが、外部組織に諮問はしないことになっている。

Q：前は指定管理ということも検討するようにとなっていたように思うが、それはどうなったか。⇒今回は施設の再編ということが前面になっている。

【協議事項】

1. としょかんまつりについて　報告　進捗状況など

大学関係に声をかけたが、どの大学も意欲的に協

力してもらえた。(作品展) 幼稚園、保育園からの写真は目標通りには集まらなかった。身近な動物について情報発信。動物と本を結びつけた展示予定。JWC(JAPAN WILD CENTER)が協力。

2. SNSについて

館長:町田市役所でもSNSを使うことになり、図書館は早ければ3月中にツイッターを開始予定。

3. 学校図書館 指導員制度について

「学校図書館・図書指導員の充実に関する庁内検討会議」を年度内に 3 回開催予定。1月に1回目。⇒校長会から出席。全体を見渡した運営ができているかどうかで学校間に差がついている。1回目は実情を確認。

★次回第 16 期図書館協議会第 16 回定例会は 2017 年4月 24 日(月)9:30～町田市立中央図書館中集会室にて。傍聴自由です。(次回は月曜日で休館日にあたりますので、前日までに中央図書館に入館方法をお問い合わせください。TEL042-728-8220)

市民が考える町田の行財政 その1

『町田の財政』を読む！ 参加報告・感想

3 月 10 日(金)午後 6 時から町田市立中央図書館でまちだ自治研究センターと当会主催による学習会が開催された。伊藤久雄さん(東京自治研究センター特別研究員・NPO 法人「まちぽっと」理事)を講師として、「『町田市の財政』(発行:町田市財政課)の読み方とそこから見えてくるもの」について講演して頂いた。

3 人の参加者に報告や感想をお願いした。

学習会に参加してわかったこと

鈴木 真佐世

歳入について

・歳入に占める市税の割合が低い(＝財政力が弱い)

・大きな製造企業がない(製品出荷額が少ない)ために法人市民税が少ない。

・歳入の不足を補うために市債を発行。

・財政力指数＝0.969(平均は 0.938) 1 を前後する市(地方交付税をもらったりもらわなかったりする市)が財政基盤が悪い。

・補助事業の増減も影響。

・都内の市区町村はと以外に比べて、都の交付金が多い→都への依存度が高い。政策発信能力が低くなりがち。

歳出について

・民生費が年々増加。

・人件費は下がっている。委託が増えると人件費は減って、物件費が増える。

・人件費は低水準で推移。

・扶助費のうち、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費の伸びが大きい。

・公債費はあ H22 年度以降低水準で移行しているが、新庁舎整備などによる市債発行の返済が始まる頃の公債費の負担を考慮する必要がある。(新庁舎建設の年 H23 年度の市債発行は通常年度の倍もあった。)

・投資的経費はその時々の政策的課題によって大幅に増減する。大規模事業のためには基金の積み立てが重要。ところが町田市は多摩の平均の三分の一。最低から 2 番目。

Q&A

Q 市債が H29 年度の予算で 65 億。これは多いのではないか？

A 単年度で見るのではなく、市債がきちんと返済されているか、あるいは市債が増えていっているかを見ることが大事。

Q 町田市は財政的に問題なのではないか？ 抜本的な改革をすべきではないか？

A 改善するには 2 つある。①税収を上げる工夫をする(都内の市は都におんぶで工夫が足りない。) ②市民と一緒に事業をする方向を探る。市民の力をどうやって生かすか。

府中では、市民協働の宣言をしたが、まだ進んでいない。

Q 人件費が低下しているが。

A 正職員と嘱託の費用が人件費。臨時職員の費用は

物件費。人件費が減っているということは委託や臨時職員に変わっていっているということになる。

Q 町田市の再編計画について

各地で総論賛成、各論反対となっている。多摩市では、個別計画まで出したら、市民は喧々諤々の論争となったが、その結果(議会の請願で)不採択になったものは少ない。町田市が財政改革をするのなら、丁寧に説明する機会、市民の意見を聞く機会を持つべき。

感想

学習会に参加して、数字をどう読むか、そして、町田市の財政の現状がわかってきました。

市は賑わいのある町田を作るための重点目標として大きな事業計画をいくつも実施予定だけれど、それらを実行するための十分な積立金があるとは言えず、市庁舎建設の市債の返済もされていないうちにさらに市債を増やしていくことになり、将来にむけての大きな問題が見えてきました。

3月議会の結果も踏まえて、議員さんも参加していただいての学習会もあるといいかと思いました。今後は、図書館と財政の問題についても学習会がありそうなので期待しています。　（会員）

住み続けたいと思える「まちづくり」とは？

山口　洋

財政上の問題から公共施設再編が必要であることに対して一定の理解はできるが、一律にすべてを縮小・集約し、経費削減を狙うのは疑問である。「まち」の魅力がなくなり、長く住み続けたいと思う市民が減少しないのか。町田市に住みつづけるメリットとは何か。子育ての環境が周辺自治体に比べて整っていたからこそ、この「まち」を選んで住み続けている。市民の求めるそれぞれの公共サービスには、そのサービスが生まれた背景と歴史があり、シビルミニマムを忘れてはいけない。その視点から今回の学習会は、財政が適切に運用されているのか、住民自治の視点からチェックするための良い機会であった。

将来に亘って、市民が住み続けたいと思える「まちづくり」とは何か。つぎの世代のために市民として何を考えなければならないのか。それともこの「まち」を捨てて移住すべきなのか。その様なことを考えさせられた。是非、続く学習会に多くの市民に参加してほしい。そして問題を共有して考えたい。（会員）

町田市の財政について感じたこと

清水 陽子

「町田市の財政」、というタイトルは何年か前の私だったら他人ごとでした。しかし、図書館の資料費が毎年削減され、図書館が新設されても職員を増やさなかったばかりか、翌年には減らされていますし、学校予算の削減も目に余るものがあります。

町田市の税収が急激に減ってしまったのか、他に使うことがあるからか、どうしてこうならなければならないのか、私の中でモヤモヤがしだいに大きくなっていました。図書館の置かれている立場についても論議されるようになり、財政について勉強しなければ、現状を把握し、建設的な提案をすることはできないという思いが会員の総意となり、このような学習会を切望していました。

伊藤さんのお話は歳入・歳出の内容、性格から説明し、市、都、国のお金の流れや都下各市の比較も解説していただき、町田市の状態を浮かび上がらせるものでした。

お話の中で、特に印象的だったのは東京都も都下の市も行政の姿勢が甘いという指摘でした。都は日本の中で唯一無二の別格に潤沢な財政状況にあり、都や都下の市町村は他の県に比べると工夫の乏しい行政だと話されたことが心に残りました。都支出金が他県に比べて多いとうことは、都の政策によって変動するため、都の顔色を見る姿勢が市では常態化し、上意下達第一で、市民ファーストという言葉は町田市にはないのかと感じるのはこのためなのかと思ってしまいました。

市民の立場で財政についてさらに学び、「予算がないからできないという言葉を伝家の宝刀のように使わせない」そんな市民の輪を広げてゆければと感じた学習会でした。　（会員）

町田の図書館活動をすすめる会の
ホームページを見てください！！

https://machida-library.jimdo.com/

（グーグルなどで　町田の図書館活動をすすめる会　と検索すれば OK）

「町田市5ヵ年計画 17-21」に思うこと

手嶋 孝典

1．「町田市５ヵ年計画 17-21」とは

「町田市5ヵ年計画 17-21」とは何か？町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」とその前期実行計画である「町田市新5ヵ年計画（2012 年度～2016 年度）」を引き継ぐ、後期実行計画として策定されたもので、文字通り 2017 年度～2021 年度を対象としている。

ちなみに、「まちだ未来づくりプラン」は、「未来づくりプロジェクト」、「まちづくり基本目標」及び「行政経営基本方針」により構成されている。「まちづくり基本目標」は、四つの基本目標から成り、その下にそれぞれ基本政策が展開されている。

2．四つの基本目標とその基本政策

「基本目標Ⅰ　将来を担う人が育つまちをつくる」は、「基本政策1　安心して、楽しく子育てができるまちをつくる」「基本政策2　子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる」「基本政策3　生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる」から成っている。

「基本目標Ⅱ　安心して生活できるまちをつくる」は、「基本政策1　健康に生活できるまちをつくる」「基本政策2　みんなが支え合うまちをつくる」「基本政策3　地域で充実した生活を送れるまちをつくる」「基本政策4　安全に生活できるまちをつくる」から成っている。

「基本目標Ⅲ　賑わいのあるまちをつくる」は、「基本政策1　経済活動が盛んなまちをつくる」「基本政策2　文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる」「基本政策3　魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる」から成っている。

「基本目標Ⅳ　暮らしやすいまちをつくる」は、「基本政策1　誰もが移動しやすいまちをつくる」「基本政策2　良好な住環境のまちをつくる」「基本政策3　みどり豊かなまちをつくる」「基本政策4　環境に配慮したまちをつくる」から成っている。

この中で、社会教育や生涯学習に関係がありそうな政策を拾い出してみると、基本目標Ⅰの基本政策2及び3、基本目標Ⅱの基本政策3、基本目標Ⅲの基本政策2が該当しそうなので、順に見ていくことにする。

「基本目標Ⅰ　将来を担う人が育つまちをつくる」の「基本政策2　子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる」の「現況と課題」を見る限り、社会教育や生涯学習の記述は全くない。学校教育の関わりで、学校図書館への言及は残念ながら見られない。

「基本政策3　生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる」の「現況と課題」では、「図書館の貸出図書数、利用者数が増加傾向にありますが、市内では図書館を利用しにくい地域もあり、身近な学習拠点である地域図書館の充実が望まれています。」「市が主催する生涯学習講座は、若年・現役世代の利用が少なく、高齢者層の利用に偏る傾向にあります。」「大学や事業者、相模原・町田大学地域コンソーシアムなど、多様な主体による生涯学習の機会や場の提供が少しずつ増えていますが、こうした取り組みのネットワーク化、市民への一元的な情報提供が確立されていません。」「生涯学習とその他の各行政分野との連携が十分でなく、学んだことを活かせる新たな機会や場が十分に創出されていません。」の4つが生涯学習関連で挙げられている。

「基本目標Ⅱ　安心して生活できるまちをつくる」の「基本政策3　地域で充実した生活を送れるまちをつくる」の「現況と課題」では、地域活動が中心になっており、社会教育や生涯学習の記述は皆無である。

「基本目標Ⅲ　賑わいのあるまちをつくる」の「基本政策2　文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる」の「現況と課題」では、「市内には遺跡や史跡などの文化財が存在しますが、文化財保護法により利活用に制限があるため、保存以外の活用が難しい状況にあります。」「指定文化財や出土遺物の数が年々増え、適切な保存が困難となりつつあります。」「市内や周辺地域に大学などの教育機関が数多く立地していることも活かし、若い人材が活躍できるよう創作・発表の機会を充実させていく必要があります。」「町田市にゆかりのある文化人やアーティスト、市内を舞台とした小説や映画、マンガなどが数多く存在しており、これらの文化芸術資源を、まちの魅力の向上や次世代の人材育成などに活かすことが期待されます。」の四つが生涯学習関連で挙げられているが、文化芸術活動という視点に重点が置かれている。文学館と密接に関わる部分ではある

が、文学館のことは触れられていない。

結局、社会教育、生涯学習に関しては、基本目標Ⅰの基本政策3に絞られることになる(文化財については、基本目標Ⅲの基本政策2に記述がある)。

そこで、基本目標Ⅰの基本政策3の施策体系を見ていくことにしたい。「政策1　青少年の健やかな成長を支える環境をつくる」「政策2　生涯にわたって学べる環境をつくる」の内、後者が一番関係が深そうなので、政策2を更に展開すると「施策1　生涯学習拠点の充実」「施策2　生涯学習機会の充実」「施策3　学習成果を発揮する機会の充実」となっている。

すなわち、「生涯学習拠点の充実」「生涯学習機会の充実」「学習成果を発揮する機会の充実」が、社会教育、生涯学習に関する施策の中心ということになる。

3．重点事業プラン

ところが、「基本目標Ⅰ　将来を担う人が育つまちをつくる」の「基本政策3　生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる」の「政策2　生涯にわたって学べる環境をつくる」については、「町田市5ヵ年計画 17-21」重点事業プランに一切取り上げられていない。それどころか、後述する「行政経営改革プラン」に軒並み入っている。

一方、「基本目標Ⅲ　賑わいのあるまちをつくる」の「基本政策2　文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる」の「政策2　誰もがスポーツに親しめる環境をつくる」については、重点事業 1 地域のスポーツ環境の整備(1億6千7百万円)、重点事業2スポーツをする場の環境整備(5億7千2百万円)、重点事業3東京2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会の推進(1億4千5百万円)、重点事業4子どもと高齢者の体力向上推進(8百万円)、重点事業5野津田公園スポーツの森の整備(75億3千6百万円)、重点事業6アスリートやホームタウンチームとの連携の推進(3 千百万円)と盛りだくさんである。

ちなみに、基本目標Ⅲの基本政策2の「政策2　誰もがスポーツに親しめる環境をつくる」の重点事業だけで、84億5千900万円の事業費が認められているのだ。

基本目標Ⅲの基本政策2の「政策1　誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる」については、重点事業5市内文化財の保存と活用の推進(1億2千百万円)があるのみである。

4．行政経営改革プラン

「基本方針3 いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる」の「改革項目 3-3 市有財産の戦略的活用(公共施設における行政サービス改革)には、「3-3-10 自由民権資料館のあり方見直し」「3-3-11 図書館のあり方見直し」「3-3-12 文学館のあり方見直し」「3-3-13 生涯学習センターのあり方見直し」が対象にされている。

自由民権資料館については、「役割や事業内容を改めて検討」する。「民間活力を導入するなど、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定」するとしている。

図書館については、「鶴川駅前図書館、忠生図書館を新しく開館するなど、図書館サービスの利便性を高めてきましたが、貸出冊数は減少傾向にあることなどから、効率的・効果的な図書館サービスの提供を検討するとともに、8箇所ある図書館の再編を推進」するとしている。

「貸出冊数は減少傾向にある」のは事実であるが、その原因は資料費の大幅削減にあることは明らかである。貸出冊数が減少した原因をきちんと分析せず、「図書館の再編」(地域館を減らす)を持ち出すなど不見識の見本である。資料費を元に戻せば、確実に利用は回復することは間違いない。

文学館については、「役割や存在意義を検討し、存廃を決定」する。「存続する場合においては、民間活力を導入するなど、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定」するとしている。

生涯学習センターについては、自由民権資料館と全く同じことが書かれている。

まとめ

自由民権資料館、図書館、文学館、生涯学習センターは、それぞれ特色ある活動を展開しており、全国から注目されている活動もある。

何れも、自ら考え、判断し、行動する自立した市民の育成に不可欠な機関である。事業縮小など論外であることは勿論、民間活力導入などにより、その特色が失われることを避けなければならない。

それとも、町田市は自立した市民の育成は、まちづくりに役に立たないとでも考えているのだろうか？もし、「由(よ)らしむべし知(し)らしむべからず」と考えているのなら、話は全く別である。　　(会代表)

ひろば

例会　2/28（火）　報告

・16:30～№209　印刷他(清水・鈴木(真)・手嶋・増山・丸岡)
・18:00～20:20　中央図書館・中集会室

出席: 飯野・石井・兼田・久保・駒田・齋藤・清水・鈴木(真)・手嶋・守谷

議題

１．会報について

№211:巻頭言「日野宿発見隊の取り組みから学ぶ」(石嶋日出男さん、日野市立日野図書館)、図書館協議会第 15 回定例会報告(清水・山口)、レファレンスの取り組み(2)(国立国会図書館からの礼状)について(海老澤)、『町田の財政』を読む！勉強会報告(執筆者未定)。

２．すすめる会のリーフレットの改訂について

増山、高橋が引き続き担当し、検討する。

３．今年度の活動計画について

指定管理者制度導入に反対する活動

何をするか⇒○直営の魅力を伝え、またなぜ直営でなければならないのかを理解してもらえるよう、継続的に活動を検討・実行していく。○図書館業務を広く PR していく(「知恵の樹」の寄稿など)。○講演会。 ⇒ 継続

４．町田市の財政分析について

まちだ自治研究センターと 4 回打ち合わせを行い、「すすめる会」と自治研究センターとの共催で、第 1 回目の学習会(町田市の財政分析) を 3 月 10 日(金)午後 6 時から中央図書館 6 階ホールにて開催することになった。講師は東京自治研究センター特別研究員の伊藤久雄さんに依頼。

テーマ:市民が考える町田の行財政その1『町田の財政』を読む！次回は、図書館職員による現状報告。その他、内容について検討。

５．「町田市５ヵ年計画 17-21」について

配布資料(5ヵ年計画の文化芸術・スポーツに関する部分の抜粋)により重点事業・行政経営改革プランについて解説。

６．図書指導員謝礼の金額変更について

教育部長と面談を行った。来年度は削減分を元に戻す方向。学校図書館・図書指導員の充実に関する庁内検討会議を立ち上げ、年度内 3 回開催予定。

７．図書館まつりについて

3 月 24 日(金)～29 日(水)開催(27 日(月)休館)。

3 月 23 日(木)より飾りつけ開始。各団体・有志ボランティア・すすめる会参加で行う予定。

８．「知恵の樹」の発行部数と配布先の見直しについて⇒継続

現行 550 部印刷、各団体部数を再検討し、手嶋まで報告。今後議会事務局に許可を取り、市議 36 名分配布する(担当:石井)。

９．その他

としょかんまつりのチラシが和光大学図書・情報館に配布されていないとの連絡があり、送付予定。今後周辺 6 大学と連携し、事務局と大学間でも協力を。

報告

１．図書館協議会第 14 回、第 15 回定例会報告

第 14 回の報告については、「知恵の樹」No.210 6～7 頁参照。第15回は、2 月 23 日(木)午後 3:00～ ⇒ No.211 に掲載。

２．第 31 回団体登録利用者懇談会

2 月 9 日(木)午後 2 時～4 時、忠生図書館にて開催された。18 団体 21 名参加。図書館・施設見学があったため、意見交換の時間が少なかった。場所はできれば中央図書館がよいとの意見が出た。

３．団体及び個人からの報告

石井:BM 巡回表の掲載について広報課と話し合いを持った。掲載中止の代わりに広報で特集を組む。

守谷:2 月 6 日(土)、旧私立鶴川図書館へ市民アーカイブ多摩(2 名)と図書館(2 名)・文学館(1 名)で資料を引き取りに伺った。文学館は地域ゆかりの文学書を中心に 40 冊ほどの他、金光図書館報「土」のバックナンバーを頂いた(図書館は無し)。

久保:別件で公園緑地課を訪れた際、思いがけず、「野津田公園内に民間が温泉施設をつくる計画をすすめている」と、告げられた。地域住民には、いまだ何も伝えていない。

≪編集後記≫

3 月 10 日(金)の学習会「市民が考える町田の行財政 その1『町田市の財政』を読む！」の続きを企画中。

その2は図書館職員による現状報告・分析を予定している。その3以降は未定だが、社会教育・生涯学習に関わるより多くの市民の参加を得たいと考えている。ぜひ参加し、町田の将来を考えていきませんか？ (T^2)